

NHKの災害報道最前線

橋爪尚泰（日本放送協会報道局 災害・気象センター）

1. はじめに

NHKでは、災害時に迅速・的確に情報発信することで視聴者の生命・財産を守ろうと長年、災害報道の内容や伝達手段について工夫と改善を続けている。近年、テレビ、ラジオに加えてインターネットが急速に普及し、パーソナルな情報をどんな場所でも入手できる時代になっている。また気象庁や自治体などが発信する防災情報、避難情報も迅速かつきめ細かくなってきている。こうした情報革新が進む中で、NHKの災害報道も大きく変わりつつある。本講義では、NHKの災害報道の概論に加えて、過去の災害報道を教訓に、視聴者に回避行動を取ってもらえるような新しい災害報道の手法やデジタルを活用した情報伝達の工夫について紹介する。

2. NHKの災害報道の体制

2.1 放送・取材体制

全国に放送・取材網を展開しているNHKは、東京に本部、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の7か所に拠点となる放送局（拠点局）を設置している。さらに各都道府県を中心に46の地域放送局があり、約1400人の記者と約400人の取材カメラマンが配置されている。本部の報道局には、政治部、経済部、社会部など取材テーマ毎に部が置かれ、気象・災害は主に社会部が担当している。災害報道に重点を置いているNHKでは、社会部の中に気象・災害分野を専門に取材するチームが編成されており、大雨、台風、地震、津波、火山などの災害の専門知識を持っている。拠点局には、記者が20人前後おり、気象・災害を担当する記者がいて、拠点局は管内で災害が起きた際には地方放送局を支援する役割も担っている。地域放送局の記者は10人余り。この少数で日々の様々なニュース材に対応しており、災害時はほぼ全員体制で取材や中継などの災害報道に当たる。

2.2 NHKと災害報道の位置づけ

NHKは、災害対策基本法の中で、中央官庁や日本赤十字社、日本銀行などと共に国の指定公共機関に指定されている。災害対策基本法の6条には、「指

定公共機関は、業務を通じて防災に寄与しなければならない」と規定されている。また気象業務法には、気象警報などが発表された場合、気象庁から直ちにNHKに通知され、NHKは速報しなければならないと明記されていて、NHKが災害報道に力点を置いているのは法律の要請でもある。また実際に災害が起きた時には、多くの視聴者がNHKにチャンネルを合わせる現象が今も続いており、「災害のNHK」という信頼を守っていかねばならないと考える。

3. 災害報道の社会的な役割

放送で災害報道を実施する社会的な役割は、大きく分けて3つあると考える。1つは、素早い報道により災害の被害そのものを軽減または防止することである。もう1つは、大地震などの際に中心となる被害をいち早く伝えることで、警察、消防、自衛隊などの救援部隊をいち早く被災地に導くことが可能となる。必要される救援物資は何なのかを伝えたり、ボランティアを被災地に向かわせたりする効果も見込まれる。そして最後の役割は、被災地が復興するまで取材し報道することで、長期的な被災者支援を続けることである。また災害のない平穏時には、過去の災害の教訓を伝える報道や最新の防災情報や研究成果を伝えて、次の災害に備えてもらうことも災害報道の役割といえる。過去の災害を教訓に自治体が避難勧告を積極的に発表するようになったことや情報のデジタル化が進み、危険が迫っていることを示す情報（緊急地震速報、土砂災害危険度分布、洪水警報危険度分布など）がリアルタイムに出さるようになってきている。このため災害報道の重点は、災害が起きてから被害の中心をいち早く伝えることから、災害の危険性を伝えて避難などの回避行動をしてもらう被害防止に重点を置いた報道に軸足が移ってきている。

4. 災害をキャッチする映像取材網

いつどこで発生するか判らない災害の一報映像を掴むためNHKでは独自の映像取材網を展開している。1つはロボットカメラ網で、各地の放送局や主要施設など全国約700か所にロボットカメラを設置

している。この多くは、東京の本部とインターネット回線で結ばれ、ニュースセンターからリモートでコントロールできる。またニュースセンターのサーバーには各地のカメラの映像が 72 時間蓄積されており、空港での事故など過去に遡って被害映像を検索して報道できる。このリモートコントロールは、首都直下地震で本部が被災した場合に備えて大阪放送局でもできるように 2 重化を進めている。もう 1 つの取材網は、ヘリコプターである。NHKでは、全国 12 か所の空港基地に 15 機の映像取材専用のヘリコプターを配備している。日中はすべての空港基地に取材カメラマンとパイロットが待機して、災害発生時にはすぐに飛び立つ体制を取っている。このうち東京と大阪については、空港基地に取材カメラマンとパイロットが 24 時間体制で常駐している。2011 年の東日本大震災の際には、仙台空港に待機していた若手カメラマンが、地震後ただちに離陸し仙台平野を津波がのみ込む様子を捉え全世界に伝えた。マスコミ他社や自衛隊、消防など多くのヘリは離陸が間に合わず津波の被害を受けた。

5 地震・津波の災害報道

5.1 地震・津波災害の特徴

災害報道のうち、地震・津波の速報は不意に襲ってくる災害のため、初動対応はシステムティックになっている。深夜や休日の取材放送体制が手薄なタイミングで起きることもある上、被害の全体像を掴むのに時間がかかる災害でもある。一瞬にして多くの人が犠牲になるおそれがあり、初動の報道が重要で、特に津波の場合には到達までの時間に避難行動を取ってもらうことで被害の軽減や防止が可能で、テレビ各社とも報道に力を入れている。

5.2 NHKの地震・津波速報

地震が発生し、震度 5 弱以上の揺れが想定された場合、約 1 秒後に気象庁から緊急地震速報が入電する。この情報は、判断の余地を挟まずにテレビでは自動スーパー、ラジオは自動で中断して伝えられる。緊急地震速報がない場合、NHKでは各地の放送局に独自に展開している震度計のデータを活用している。一定の基準をクリアした揺れが観測されるとNHKの判断で、「時分、地方で地震がありました」という地震の発生をスーパーで伝えている。その後、地震発生から 1 分半程度で各地域の震度が

「震度速報」として発表され、NHKでは最大震度の大きさによって、放送の仕方を段階的に分けている。さらに 3 分をメドに津波の有無が気象庁から伝えられ、大津波警報や津波警報の場合には「緊急警報放送」の形で、NHKが持つテレビ・ラジオの全ての波で臨時ニュースを開始し、避難を呼びかけることになっている。

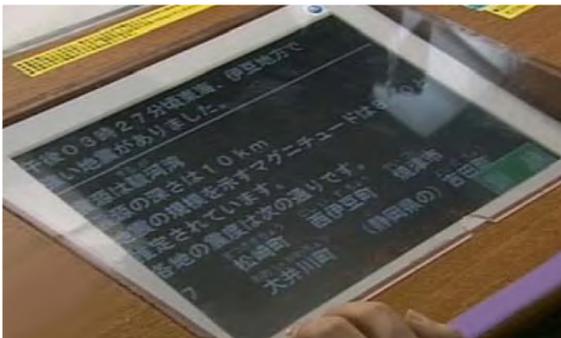


5.3 緊急警報放送

緊急警報放送とは、大災害のおそれのあるときに、放送局から特別な信号を送ることで、専用の受信設備が内蔵されたテレビやラジオのスイッチが自動に入り報道を受信できるようにする放送である。放送の実施基準は3つあり、大規模地震の警戒宣言が出された場合、大津波警報や津波警報が発表された場合、災害対策基本法に基づいて知事や市町村長から放送要請を受けた場合となっている。このうち警戒宣言は、去年 11 月に気象庁が東海地震の予知を断念したため発表されることは現状なくなっている。1985 年（昭和 60 年）から運用をはじめ、これまで 23 回放送しているが、全て大津波警報や津波警報が発表された場合の放送である。

5.4 地震・津波の速報システム

地震・津波の情報は一刻をあらそうため、様々な自動化が進められている。気象庁から送られてくる震度や津波の情報は全て自動的にテレビ用に作画され、すぐに放送できるようになっている。またアナウンサーの席には、気象庁の電文が自動的に原稿スタイルに変換されて映し出されるモニターが埋め込まれている。アナウンサーは、スタジオの中においても最新の地震・津波情報を入電と共に読むことができるシステムになっている。



5.5 首都直下地震への備え

今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの地震の起きる確立が約 70%と推定されている首都直下地震。仮に渋谷の放送センターが大きな被害を受けて放送を出せなかった場合の備えも進めている。放送センターがダウンした際には、大阪放送局が地震の放送を開始し、放送衛星経由で全国の放送局が受信する。この地震のニュースを各地の放送局が域内の地上波放送で伝える仕組みとなっている。大阪放送局では、緊急報道の訓練を繰り返しているほか、一部の全国放送を大阪放送局から定期的に出して、首都直下地震に備えている。

6 . 新たな災害報道

6.1 震災や台風災害の教訓

NHKでは、災害報道の様々な工夫と準備を続けているが、過去の災害報道の教訓からも大きな改善をしている。7年前の東日本大震災では、大津波警報が発表されてから約 30 分間の間にアナウンサーが避難を 21 回呼びかけている。また東北地方の太平洋沿岸に設置されているロボットカメラを海側に向けて海上の変化を伝え続けた。さらに揺れの激しかった市町村の担当者に電話インタビューをして被害はないかリアルタイムに伝えた。これは、これまでの津波警報の際の緊急報道と同様の伝え方で、結果

的に「今回の警報も大事には至らないのではないか」という誤解を生じさせたのではないかとという反省が出された。社会心理学では、危険が迫っていても自分は大丈夫だと信じ込もうとする「正常化の偏見」と呼ばれる心理が働くとされるが、津波が到達する前の落ち着いた海上の映像は、こうした心理を助長させたのではないかとという意見も出た。また 2 年前に東北地方に直接上陸し、岩手県岩泉町などで大きな被害をもたらした台風 10 号の災害では、上陸の前日から警戒を促す報道を続けたのにも関わらず、グループホームの高齢者が避難できないまま犠牲になるなど大きな被害がでた。上陸の前日から警戒を促していたが、具体的な地域・地名まで例示していなかったため視聴者が自分の地域のことだと受け止めてもらえなかったのではないかとという反省が出た。

6.2 津波報道の見直し

東日本大震災を受けて大津波警報の報道については、警報の放送画面や伝え方を大幅に見直した。放送画面では、津波到達前のロボットカメラの映像を小さくし、「予想される津波の高さ」、「到達予想時刻」を中心にした画面にし、避難の呼びかけの文字も入れた。アナウンスは、「大津波が来ます。今すぐ逃げて下さい」、「海岸から遠く離れた所へ逃げる」といったように普段とは異なる強い口調で行動を促す形に変えた。さらに災害初期にまだ被害の情報が入手できていない段階では、「被害の情報がない」と被害の有無は判っていないことを伝えるようにしている。



見直された大津波警報の放送画面の例

6.3 災害を自分の事と受け止めてもらう

津波災害に限らず、台風や大雨などで災害が迫っている場合に、他人事ではなく自分の事だと受け止めてもらい必要な回避行動を取ってもらうため、N

HKでは新たに「リアルタイム解説」という報道手法を取り入れている。この手法は、去年7月の九州北部豪雨の際に初めて実際の放送で使われた。雨量や風速、それに土砂災害の危険度など観測されたデータをスタジオの特殊なモニターに映し出し、気象災害の専門知識を持つ記者が画面を操作しながら危険性をきめ細かく伝えるというものである。これまでの放送だと、記者が雨量データを取材して原稿を書き、原稿と映像を合わせるニュース制作作業をした上で、アナウンサーに読み上げもらう。このため、どんなに急いでも気象データを取材してから放送まで10分以上のロスが生まれる。「リアルタイム解説」は、急速に強まる雨や河川の増水の最新データをすすぐに画面に出して伝えることができる。さらに画面を操作すると、指し示した場所の具体的な地名が自動で映し出されるようになっており、自分の地域に危険が迫っていることを理解してもらえらる工夫をしている。

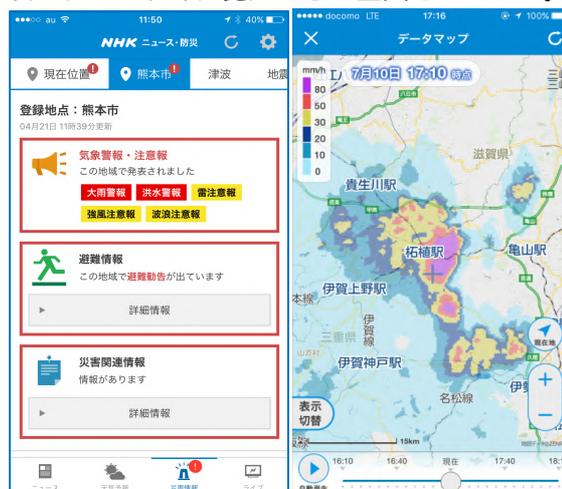


リアルタイム解説の様子 2017年7月5日放送

6.4 多様な情報をマルチ発信

災害の危険性を身近に感じてもらう回避行動を取ってもらうには、テレビ・ラジオの放送だけでなく、NHKの持つ様々な伝達媒体の活用も重要である。具体的には、テレビ放送の中でも放送本線とは別に伝える「L字放送」やdボタンで見ることができる「データ放送」さらにホームページやスマートフォンのアプリといったデジタル媒体の活用である。NHKでは、取材した災害情報を、こうした様々な媒体に同時に伝えていつでも十分な情報を得られるようにしようという「マルチ発信」の仕組み作りを進めている。様々な伝達媒体の中で、特に力を入れているのが、アプリ「ニュース・防災」で、配信を始めてから2年間でダウンロードは370万を超えている(2018年7月時点)。アプリでは、所在地の自治体を登録す

ると、発表されている気象警報や避難情報が一画面で見ることができるようになっており、データマップという項目では、雨雲レーダーや台風の進路状況、地震の細かな震度情報、土砂災害の危険度などが地図情報の上で確認できる。さらに災害時にはNHKのテレビの災害報道を同時提供しており、移動しながらテレビの情報とパーソナルな災害情報を取得することができるようになっている。またプッシュ通知も可能で、自分のいる地域で気象警報が発表されるとすぐに覚知できる工夫もしている。



「NHKニュース・防災」の画面

6. おわりに

NHKの災害報道は、過去の災害の教訓と技術革新を受けて変化し続けている。今年7月の西日本豪雨でも、今回紹介した手法や伝達経路を使って災害報道を続けたが、残念ながら210人を超える犠牲者が出た。災害の被害を伝えることも重要な報道の使命であるが、NHKの災害報道によって1人でも被害を避けたり、軽減出来たりすることが実現できるよう検討と工夫を続けたい。